

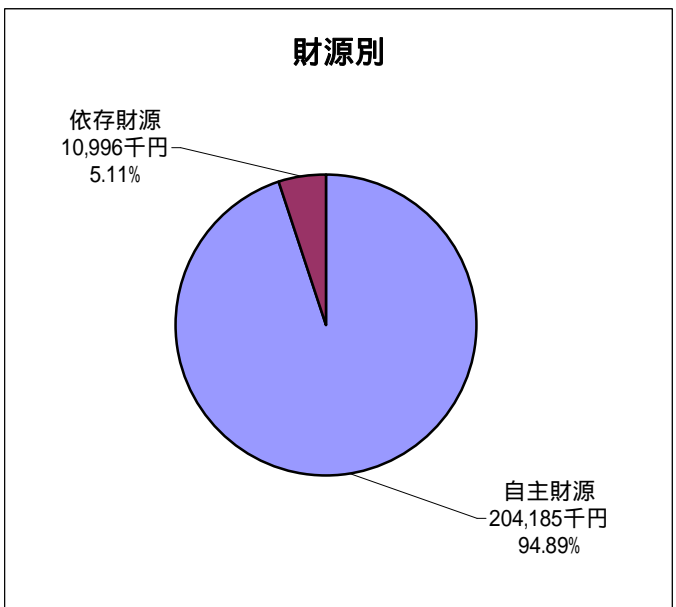
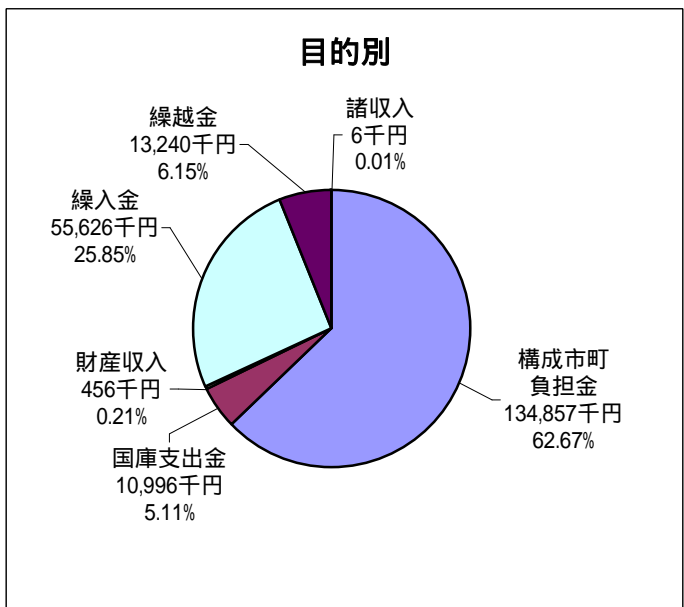
福岡都市圏南部環境事業組合

平成20年度一般会計決算の概要

平成20年度の福岡都市圏南部環境事業組合一般会計予算額は214,824千円であった。
これに対する、歳入決算額は215,181千円、歳出決算額は188,599千円となり、実質収支額は26,582千円の黒字となった。

【歳入】

平成20年度の収入済額は、215,181千円であった。
主な内容は、組合関係市町から拠出される負担金が134,857千円で全体の62.67%を占めており、ほかに国庫支出金10,996千円で5.11%、繰入金55,626千円で25.85%、繰越金13,240千円で6.15%等となっている。
また、財源別では、自主財源が204,185千円で94.89%、依存財源(国庫支出金)が10,996千円で5.11%となっている。



資料 構成市町負担金割合

(単位:千円、%)

構成市町名	負担金額	議会費			事業費		
		金額	負担率	(調整額)	金額	負担率	(調整額)
福岡市	51,503	822	20.0	(0)	65,247	39.2	(14,566)
春日市	25,806	822	20.0	(0)	32,124	19.3	(7,140)
大野城市	23,858	822	20.0	(0)	28,962	17.4	(5,926)
太宰府市	18,069	822	20.0	(0)	21,638	13.0	(4,391)
那珂川町	15,621	822	20.0	(0)	18,476	11.1	(3,677)
合計	134,857	4,110	100.0	(0)	166,447	100.0	(35,700)

調整額とは、各市町に返還するために一時財政調整基金に積み立て、返還する年度の構成市町負担金と相殺する形で各市町に返還している費用のこと。

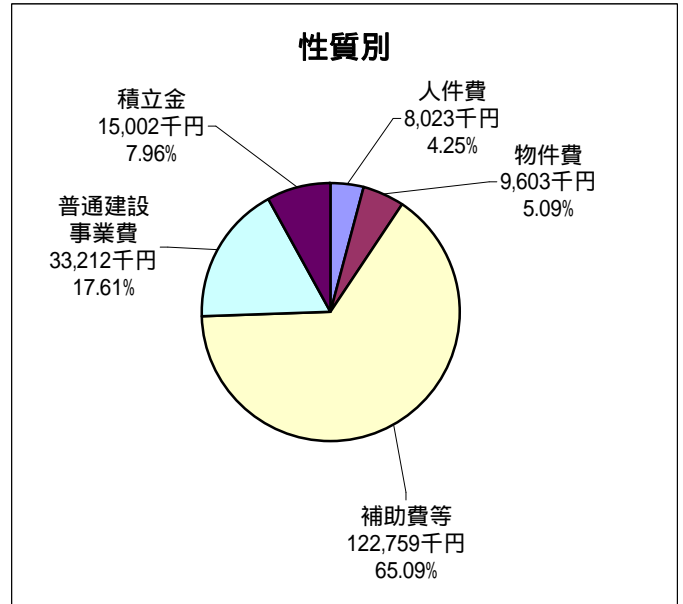
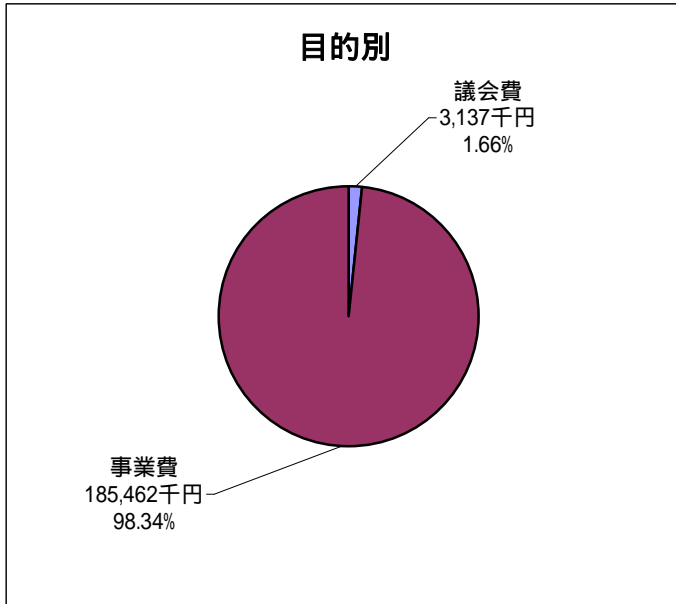
構成市町負担金割合の算定については、福岡都市圏南部環境事業組合負担金条例の定めにより、議会費は等分負担、事業費及びその他経費については、福岡市の南部工場の処理能力と関係市町の可燃ごみ処理量の割合により算定することとしている。

これにより、平成20年度の負担率については、福岡市を除く各市町にあっては平成18年度の可燃ごみ処理量から、また福岡市にあっては南部工場の処理能力(161,400トン/年)から福岡市を除く各市町の平成18年度可燃ごみ処理量を控除した量により負担割合を算定している。

【歳出】

平成20年度の支出済額は188,599千円で、予算現額214,824千円に対し、87.79%の執行率となっている。その内訳は、議会費3,137千円、事業費185,462千円(総務管理費152,250千円、施設整備費33,212千円)である。

また不用額は、議会費279千円、事業費17,669千円(総務管理費8,688千円、施設整備費8,981千円)で、予備費8,277千円を含めて26,225千円となっている。



組合予算の使いみち

組合予算の使いみちをおおまかにまとめると、次のようになる。

(単位:千円)

議会活動のための予算	議会費	3,137
組合運営のための予算	事業費 総務管理費	152,250
施設整備のための予算	事業費 施設整備費	33,212